

(参考様式 5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和 5 年 9 月 29 日

ふりがな	くらいんがるてんかわごえいさぬまちくかつせいかけいかく
活性化計画名	蔵 in ガルテン川越伊佐沼地区活性化計画
ふりがな	かわごえし
計画主体名	川越市
計画期間	令和元年度～3 年度
事業実施期間	令和元年度～3 年度
活性化計画区域	蔵 in ガルテン川越伊佐沼地区 (川越市伊佐沼、松郷、川越、東明寺、北田島、御成町と鴨田の一部)

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
交流人口の増加	4,135 人	-26,032 人	-630%	
農産物直売所等の販売額の増加	12,931,750 円	9,818,528 円	76%	

(コメント)

「交流人口の増加」事業実施により区域外からの入込客数増を見込んだが、評価対象期間の数値が目標値設定時の現状値を下回り、実績値を得られなかった。

理由としては、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」とする。）による(1)社会的な外出自粛、(2)事業施設の使用制限及び(3)イベント中止等が考えられる。

(1)外出自粛：評価対象期間中、コロナによる外出自粛のため、本市全体の入込観光客数は、コロナ前の 6 割を下回っており、本事業区域の入込観光客数も同様と考えられる。

(2)施設の使用制限：評価対象期間中、コロナ対策のため、川越市グリーンツーリズム拠点施設（都市農山漁村交流施設）を 2 度に渡って数ヵ月間ずつ休館した。

(3)イベント中止：評価対象期間中、コロナ対策のため、年 2 回実施していた農業まつりや、実施予定であった田植え体験、稲刈り体験等の 15 回の農業イベントを中止した。

【事業の実施状況】

事業実施前の交流人口（平成 27 年度から平成 29 年度までの平均）は 185,528 人であるのに対し、事業実施後の交流人口（令和 2 年度から令和 4 年度までの平均）は 159,496 人でありコロナによる影響により減少している。しかし、農業体験の実施回数は平成 29 年度に 12 回であるのに対し、令和 4 年度は 48 回へ増加している。このように、コロナ禍においても交流人口の増加のための取り組みを実施している。

「農産物直売所等の販売額の増加」事業実施により伊佐沼農産物直売所（地域連携販売力強化施設）の販売額増を見込み、評価対象期間の数値は目標値設定時の現状値を上回った。しか

し、目標値は達成できなかつた。

理由としては、コロナによる(1)社会的な外出自粛に加え、(2)本事業区域の中心施設である川越市グリーンツーリズム拠点施設の使用制限及びイベント中止等に伴う集客減が、周辺施設である伊佐沼農産物直売所の集客等に影響したものと考えられる。

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	農林漁業・農山漁村体験施設	
事業内容及び事業量	(1) 都市農山漁村交流施設、附帯施設 842 m <sup>2</sup> (2) 鴨田ふれあい農園 6,182 m <sup>2</sup>	
事業実施主体	川越市	
管理主体	川越市	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
(1) 令和元年度 (2) 令和元年度	(1) 令和3年度 (2) 令和元年度	(1) 令和4年11月23日 (2) 令和2年3月20日
事業の効果	<p>農林漁業・農山漁村体験施設として、交流人口の増加及び地域の活性化を図るため、川越市グリーンツーリズム拠点施設（都市農山漁村交流施設）を整備した。</p> <p>(1)調理スペースの拡張：食体験等のイベント実施により、多くの都市住民と地域住民の交流が図られるようになった。</p> <p>(2)飲食スペースの整備：市内カフェ事業者の出店により、新たな利用者の獲得につながり、施設の集客力が向上した。</p> <p>(3)休憩・コミュニティスペースの整備：コミュニティスペースやイベントでの活用スペースとして地域農業等と都市住民の交流の場所として機能している。</p> <p>(4)大屋根：農産物を活用した食事を行える場所として活用されており、地域農産物の消費拡大に寄与している。</p> <p>(5)浴室：農業体験や農園利用者の利便性が向上し、対象者の拡大が図られた。</p> <p>(6)農園の拡張：農業体験ができる農園の受入可能人数が増加し、交流人口の増加につながった。</p>	

事業メニュー名	地域連携販売力強化施設	
事業内容及び事業量	農産物直売所 153 m <sup>2</sup>	
事業実施主体	川越市	
管理主体	川越市、有限会社あぐり小江戸	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
令和2年度	令和2年度	令和3年3月12日

事業の効果	<p>地域において重要な産業である農業による地域経済の活性化を図るため、伊佐沼農産物直売所（地域連携販売力強化施設）を整備した。</p> <p>(1)売り場面積の拡張：販売スペースの拡張整備を実施し、米や野菜、畜産物等の、地域農産物の販売機会が拡充した。</p> <p>(2)事業の実施により発現した効果：管理主体の一つである(有)あぐり小江戸は「蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会」の中核法人であり、協議会が主催するグリーンツーリズム拠点施設でのイベントの参加者の立寄り等を通じて、伊佐沼農産物直売所の集客効果があったものと考えられる。</p>
-------	---

### (3) 総合評価及び今後の方針

<p>(コメント)</p> <p><b>総合評価：</b>計画目標については、コロナによる社会的な外出自粛、施設の使用制限及びイベント中止等の事情により未達成であった。</p> <p>しかし、川越市グリーンツーリズム拠点施設（都市農山漁村交流施設）及び伊佐沼農産物直売所（地域連携販売力強化施設）の整備を実施したことで、交流人口の受入れ能力が強化され、地域経済の活性化が図れた。また、事業の実施により発現した効果として、グリーンツーリズム拠点施設のイベントの参加者の立寄り等を通じ、伊佐沼農産物直売所の地域農産物の販売促進効果があったものと考えられる。</p> <p><b>今後の方針：</b>必要なコロナ対策に取り組みながら、イベントや講座等の積極的な実施、交付金により整備したグリーンツーリズム拠点施設のPRや情報発信、市や「蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会」が主催するイベント等を通じた、グリーンツーリズム拠点施設と伊佐沼農産物直売所の相互的な集客効果を高めること等により、計画目標の達成は可能と考える。</p>
--

### (4) 第三者の意見

第三評価者	(所属)	(氏名)
<p>(コメント)</p> <p>「都市農山漁村交流施設、附帯施設」竣工に1年8か月近く先駆けて「鴨田ふれあい農園」が整備された。新型コロナ禍下にもかかわらず、川越市農政課、蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会は、この事業期間を通して、農業体験、講習会、市内農産物の普及に果敢に取り組み続けノウハウを蓄積してきた。特に、同農園の稼働率、施設機能の増強を最大限活用し、令和2年から令和3年にかけて、事業メニューのバラエティー度、特に農業体験の回数、市民農園の利用実績を高めながら乗り切ることができたことは評価できる。また、令和4年には食育面、食文化普及面でも、市内農産物を活かし学生への農業体験、市民へのうどん・和菓子作りの講習会を精力的に稼働・始動させ、新型コロナ禍後の当該農園と施設供用後の新たな嚆矢となる勢いを感じる。</p> <p style="text-align: right;">東京国際大学 教授 矢澤 則彦</p> <p>評価対象期間はコロナ禍にあり、そのことが実績値に与える影響が大きい点は十分考慮すべきである。とはいえ、コロナ禍にもかかわらず、感染対策を十分に講じながら、ふれあい農園の運営や農業体験の実施を行い、令和2年度から4年度までの平均値で、159,496人もの交流人口を維持した点は高く評価できる。また、事業実施前後で、農業体験実施回数が12回から48回まで4倍に増加していることも事業実施の効果と言える。今後、コロナ禍の収束</p>		

とともに、交流人口の増加と農産物直売所等の販売額の増加が期待できる。

女子栄養大学 准教授 平口 嘉典

## 2 活性化計画の目標の評価等

### (1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	交流人口の増加率		
	目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$	
	2%	-14%	-700%	

### (2) 今後の方針

#### (コメント)

活性化計画の目標は、事業活用活性化計画目標と同様に、交流人口の増加に係るもので、評価対象期間の数値が目標値設定時の現状値を下回ったため、実績値を得られなかった。理由は、コロナによる社会的な外出自粛や施設の使用制限、イベント中止等によるものと考えられる。

今後の方針は、上記1 (3) のとおり。

### (3) 第三者の意見

第三評価者	(所属)	(氏名)
(コメント)		
新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策下での目標達成には苦慮せざるを得ない状況であった。感染症自体を予測することは難しいが、屋外を中心にイベントを柔軟にシフトさせるなどノウハウは数多く蓄積されてきたと考えられ、今後はさらにレジリエントな展開が期待できる。		東京国際大学 教授 矢澤 則彦
評価対象期間はコロナ禍にあり、そのことが実績値に与える影響が大きい点は十分考慮すべきである。今後、コロナ禍の収束とともに、交流人口の増加と農産物直売所等の販売額の増加が期待できる。		女子栄養大学 准教授 平口 嘉典

### 【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領別記3第11の3 (1) 及び (3) に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む。)) を幅広く記入すること。